

株主及び債権者各位

2019年1月16日

合併公告

愛知県豊田市トヨタ町1番地
トヨタ自動車株式会社
代表取締役 豊田章男

当社は、2018年7月20日の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、株式会社トヨタIT開発センター（住所：東京都港区赤坂六丁目6番20号）を吸収合併消滅会社として、合併することを決議いたしました。

合併の効力発生日は2019年4月1日です。なお、当該合併は、会社法第796条第2項に基づき株主総会決議による承認を省略いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。また、この合併に対し反対の株主は、会社法第796条第3項に基づき本公告掲載の日から二週間以内に書面にてその旨をお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

吸収合併存続会社 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

吸収合併消滅会社 掲載紙 官報

掲載の日付 平成30年6月26日

掲載頁 151頁（号外第137号）